

令和3年4月1日以後開始連結事業年度等分 個別帰属額届出用

別表五の二(一)付表一
令三・四・一以後終了連結事業年度分

連結個別利益積立金額及び連結個別資本金等の額の計算に関する明細書			連結事業年度	・	・	法人名	()
			当期の増減		差引翌期首現在連結個別利益積立金額 $(1)-(2)+(3)$		
			減	増			
区分	期首現在連結個別利益積立金額 ①	円	②	③	円	④	円
利益準備金	1						
積立金	2						
	3						
	4						
○ ○ ○ 引当金	5						
繰延税金資産(負債)	6						
	7						
【No.3】期首現在連結個別利益積立金額、期首現在連結個別資本金等の額は、前連結事業年度の個別帰属額の届出書の金額と一致していますか。			【No.12】貸借対照表の任意引当金、繰延税金資産(負債)等の金額は、④欄の金額と一致していますか。				
未払金(連結法人税個別帰属額)	13						
未収入金(連結法人税個別帰属額)	14						
	15						
未払(未収)消費税額等	16						
○ ○ ○	17						
繰越損益金(損は赤)	18						
小計	19						
納税充当金	20						
未払連絡法人税個別帰属額及び未払連絡地方法人税個別帰属額	21						
△		△					
△		△					
△		△					
【No.14】組織再編成が行われた場合、連結個別利益積立金額及び連結個別資本金等の額の調整を行っていますか。			【No.93】貸借対照表と別表五の二(一)付表一の未払(未収)消費税額等の合計額は、消費税及び地方消費税の申告書第一表⑥欄の金額と一致していますか(各月ごとに申告及び納付している法人の場合、その合計額に決算月の前月分の納付(還付)税額を調整した金額と一致していますか。)。				
差引合計額	25						
II 連結個別資本金等の額の計算に関する明細書			【No.10】別表四の二付表と別表五の二(一)付表一の検算額は、25④欄の金額と一致していますか。(検算式は、申告書確認表を参照。)				
区分	期首現在連結個別資本金等の額 ①	円	当期の増減		差引翌期首現在連結個別資本金等の額 $(1)-(2)+(3)$		
資本金又は出資金	26		減	増			
資本準備金	27						
○ ○ ○	28						
○ ○ ○	29						
差引合計額	30						
【No.15】貸借対照表に自己株式を計上している場合、法令第8条第1項第20号及び第21号の規定に準じて計算した額を減算するなどの調整を行っていますか。							